

株式情報

株式のご案内

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

定時株主総会

毎年6月に開催します。

配当金のお支払

期末配当金 3月31日現在の株主さまに対しお支払いします。

中間配当金 中間配当を行う場合は、9月30日現在の株主さまに対しお支払いします。

なお、配当金のお受け取りには、お近くの当行本支店の預金口座への振込みをご指定いただくと便利です。

基準日

定時株主総会については、毎年3月31日とします。

その他必要があるときは、あらかじめ公告します。

株式事務取扱場所

株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

株主名簿管理人
事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部

各種お問合せ

(郵便物送付先) 〒541-8502

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社

大阪証券代行部

(ご照会先) 0120-094-777 (通話料無料)

(ホームページアドレス) <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

〈株式に関する各種お手続き〉

届出住所・姓名などの変更、配当金の振込先の指定または変更、単元未満株式の買取請求及び買増請求などについては、口座開設されている証券会社等(証券会社等に口座開設されていない株主さまは、上記の三菱UFJ信託銀行株式会社)へお届出ください。

公告掲載方法

電子公告により行います。

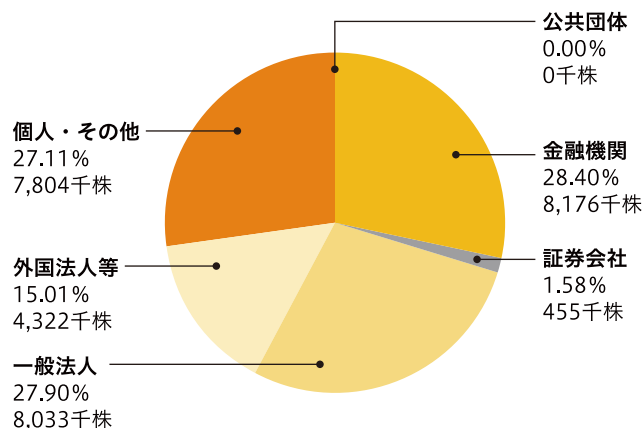
当行ホームページアドレス <https://www.114bank.co.jp/>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

株式の状況

発行済株式の総数：28,790千株 (2024年3月31日現在)

株主数：25,165名

所有者別株式数



株主優待制度

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに当行株式を長期保有していただくために、株主優待制度を導入しています。

対象となる株主さま

毎年3月31日を基準日とし、100株(1単元)以上の株式を1年以上継続保有^(※)される株主さまが対象です。

優待制度の内容

地元香川県の特産品及び社会貢献活動に対する寄付コースを掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの優待品をお選びいただけます。

なお、専用カタログは例年6月に発送しています。

保有株式数	専用カタログ
100株以上500株未満	2,500円相当
500株以上	5,000円相当

(※)1年以上継続保有とは、基準日(3月末日)とその前年3月末日及び9月末日の株主名簿に同一株主番号で100株以上の保有記録が連続して記載、または記録されていることです。

